

2024年（令和6年）4月11日

市内で事業を営む方へ

福 山 市 長  
（経済環境局経済部経済総務課）  
（建設局都市部都市計画課）

## 説明会の開催について（ご案内）

◀ 市街化調整区域における開発許可制度及び地区計画制度の規制緩和について ▶

日頃から、本市都市行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、4月より、産業用地の確保を目的として、市街化調整区域における開発許可制度と地区計画制度の規制緩和を行いました。

つきましては、次の日時・会場にて、説明会を開催しますのでご案内します。参加は自由ですので、市街化調整区域での工場の拡張や新設を検討されている方は、是非ご参加ください。

○日時・会場（どちらの会場でもご参加いただけます。）

日 時	会 場
2024年（令和6年） 4月22日（月）19時00分から	西部市民センター 5階 大会議室
2024年（令和6年） 4月23日（火）19時00分から	北部市民センター 2階 第2学習室
2024年（令和6年） 4月25日（木）19時00分から	神辺市民センター 3階 第1・2学習室

- ・説明会は、30分程度を予定しています。
- ・この説明会は、報道機関にも公開して行いますので、予めご了承ください。
- ・このご案内は、電話帳などを基に送付していますので、規制緩和の対象ではない方にも送付している場合があります。
- ・お車でお越しの場合、各支所の駐車場をご利用ください。

○規制緩和の内容

次の都市計画課ホームページにて、規制緩和の内容を掲載しています。

URL：<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/toshikeikaku/324493.html>



○問い合わせ窓口

福山市建設局都市部都市計画課

< 開発許可制度について >

電話：084-928-1163

< 地区計画制度について >

電話：084-928-1092